

2023年12月

各位

資源エネルギー庁 資源・燃料部
燃料流通政策室 室長 日置 純子

燃料油価格激変緩和対策事業に関する御協力について
(依頼)

資源エネルギー庁では、燃料油価格激変緩和対策事業(以下「本事業」という。)を実施しており、原油価格の高騰が続く中で、給油所各位の御協力の結果、レギュラーガソリンについては全国平均で175円/L程度に価格抑制されています。11月2日発表された経済対策において2024年4月末まで、引き続き本事業を実施していくこととしており、改めて下記の事項を依頼させていただきます。

記

1. 本制度の周知・広報のためのステッカー

消費者の方々に引き続き本事業による効果を実感いただくため、ステッカーを作成しています。同封させていただいたステッカー(10枚)につきまして、計量機・釣銭機など給油時に消費者の方の目を引く場所への掲示を何卒よろしくお願い致します。

今回のステッカーは、効果をより具体的に実感いただくため、週ごとに補助額を記載できるデザインとなっております。同封のペンは、ティッシュペーパーなどで拭き取って消すことができるので、繰り返しご活用いただけます。なお、同封のペンでなくともホワイトボード用のペンであれば使用可能です。

最新の補助額は、原則として毎週水曜 14 時以降に、以下のホームページに記載されていますので、お手数ではございますが、毎週書き換えていただければ幸いです。書き換える内容については別紙を参照ください。

<https://nenryo-gekihenkanwa.jp/>

2. 価格モニタリングへの御協力について

本事業の効果が適切に消費者の皆様へ届くよう、引き続き価格モニタリングを実施いたします。

これまでと同様事務局より、週1回(原則毎週月曜日ないし火曜日を想定)電話にて、以下の項目について調査させていただきます。

給油所各位におかれましては、価格モニタリングへの御協力を何卒よろしくお願い致します。

<価格モニタリング項目>

- (1) 調査日時: 毎週月曜日に事務局より各SS・軽油・灯油等の販売店に電話にて問い合わせ
※店舗スタッフの方にご周知ください。
- (2) 調査項目: レギュラーガソリン、軽油、灯油、重油
※販売している石油製品のみご回答ください。
- (3) 調査価格: 店頭現金フリー価格

<燃料油価格激変緩和対策事務局>

ホームページ: <https://nenryo-gekihenkanwa.jp>

「燃料油価格激変緩和対策事業」と検索ください

連絡先 : 0120-476-060



以上